

議 事 録

会議名	平成29年度第2回寒川町介護保険運営協議会		
開催日時	平成29年12月21日（木曜日）18：00～19：20		
開催場所	寒川町役場3階 議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席委員：長崎委員(会長)、木藤委員(副会長)、永田委員、下里委員、佐久間委員、三澤委員、庭野委員、津島委員、菊地委員、田中委員（10名）</p> <p>事務局：亀山福祉部長、鈴木参事兼高齢介護課長 高齢福祉担当：青木副主幹 介護保険担当：仲手川副主幹、野呂主査、石黒主任主事、前田主任主事、後藤主任主事、安達主任主事</p> <p>地域包括支援センター：佐藤地域包括支援センター長、松本保健師</p> <p>傍聴者数：0名</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険の上半期運営状況について 2. 介護予防事業の上半期運営状況について（地域支援事業） 3. 地域包括支援センターの上半期運営状況について 4. 地域密着型サービスの上半期運営状況について 5. その他 		
決定事項	議事については、すべて了承。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p><議事前段の進行> 長崎会長の司会で進行。</p> <p>○会長挨拶 本日は、上半期の運営状況について検証を行う。この検証が介護保険制度の今後に繋がればと考えている。活発な意見を願います。</p>		

○議事録署名委員の確認（下里委員、三澤委員）

○配付資料の確認

<ここから議事>

議題1 介護保険の上半期運営状況について

野呂主査、安達主任主事：【資料1-1、1-2を用いて高齢者人口、高齢化率、認定者数、サービス受給者数について説明】

平成29年10月1日時点の寒川町の総人口が48,423人、そのうち高齢者人口が12,703人、高齢化率は26.2%となっており、総人口はやや増加傾向にあるが、高齢者人口と高齢化率については、おおむね第6次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）（以下、計画）の見込みどおりである。

また、前期高齢者、後期高齢者についても同様に、おおむね計画の見込みどおりの数値となっており、今後、高齢化率、後期高齢化率については増加する見込みである。

居宅介護（介護予防）サービス受給者数については、認定者の増加に伴い、41人増加しており、要介護度別には要介護1から要介護4が増加している。

地域密着型（介護予防）サービス受給者数については、2人の減少となっており、平成28年度は地域密着型通所介護がスタートしたことにより大きく増加したが、平成29年度は平成28年度とほぼ同程度の数値となっている。

施設介護サービス受給者については、例年どおり微増傾向となっている。

平成29年度上半期要介護認定者集計表において、平成29年3月から平成29年9月まででは、要支援1が30人増加、要支援2が23人の増加となっており、要支援の人数の伸びが目立つ。伸びの要因としては、高齢者の人数自体が増えていること、平成28年度末で生活支援型デイサービスが終了となったことによる影響、介護保険の申請が身近になったことが考えられる。また、医師、看護師、近隣住民、民生委員等の勧めにより申請をする方が増えており、将来に不安を感じている等の理由により、申請をする方も増加している。予防の観点からも、軽度なところからの介護サービスの利用は望ましいことであり、良い傾向であると判断している。以上。

安達主任主事：【資料 1 - 3、1 - 4 を用いて給付状況について説明】

平成29年度上半期の介護給付費は1,150,651,843円、件数は19,367件となり、平成28年度の同時期と比べ、介護給付費は113,089,725円の増、件数は2,074件の増、前年度比で、介護給付費は11ポイントの増、件数は12ポイントの増となる。要介護の認定者数が増加していることから、サービスそのものの総量が増加となったと考える。

介護給付における、平成29年度計画値に対する実施率は47%であり、上半期の実績としては概ね順調と判断している。

平成29年度上半期の予防給付費は40,705,111円、件数は2,964件となり、平成28年度の同時期と比べ、予防給付費は3,451,110円の減少、件数は133件の減少、前年度比で、予防給付費は8ポイントのマイナス、件数は4ポイントのマイナスとなる。今回減少した要因は、平成29年4月より新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、新しい総合事業）がスタートしたことが挙げられる。これまで予防給付で提供されていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、新しい総合事業へ移行されたことに伴い、予防給付費と件数が減少し、かわりに新しい総合事業に数値が計上された。新しい総合事業を含めれば、要支援1と要支援2の通所サービスと訪問サービスの利用者はむしろ増加傾向にある。また、介護予防支援も減少したように見受けられるが、実際には同様の理由により増加傾向にある。

予防給付における、平成29年度計画値に対する実施率は46%であり、上半期の実績としては概ね順調と判断している。

介護給付と予防給付の平成29年度上半期実績額は合計で1,191,356,954円となり、計画に対する実施率は47%である。給付全体としても順調に進行している。以上。

(質疑)

なし

議題2 介護予防事業の上半期運営状況について（地域支援事業）

前田主任主事：【資料2を用いて介護予防事業実施経過の報告】

元気はっけん広場は、当日先着制で、気軽に参加できる通いの場として平成29年度より新規に開始した事業であり、運動器の機能向上、認知症予防、口腔機能改善、栄養講座の4種の複合プログラムを行う。延べ参加者数は、第1クールが846名、第2クールが1,004名。好評につき第3クールよりスタッフを増やし、定員を70名程度から90名程度に増員している。11月までの報告で、参加者は毎回90名程度である。10月の開催数に対して、延べ参加者数が少ないのは、台風の影響によるものである。

介護予防講師派遣事業は、こちらも平成29年度から新たに開始した事業であり、主として65歳以上の高齢者で構成される団体・グループを対象に、地域の身近な場所を会場とした住民主体の通いの場等の活動に対し、専門の知識を持った介護予防の講師を無料で派遣し、介護予防教室を行う事業である。10月までで、開催回数14回、延べ参加者数275名で、実績としては、全て単位老人クラブや地域サロンといった既存の団体の利用である。一方で、自主的に地域で集まった方々からの申し込みもきており、介護予防に取り組んでいきたいという動きが、地域で広まってきている。

お父さんのためのアンチエイジング講座は、引きこもりがちな男性高齢者に継続的な社会参加と仲間づくりの機会を提供し、介護予防に繋げることを目的とし、運動器の機能向上、認知症予防、口腔機能改善、栄養講座の4種の複合プログラムを行う。実績は、第1クールが25名、第2クールが24名である。現在、半年で1クールの教室としているが、次のクールの募集まで間があくことで新規申し込みを受けづらいことや、1クール半年だと長いといった声もあり、参加の機会を増やすよう、平成30年度より4か月で1クール、年間で3クールの開催を予定している。

高齢者健康トレーニング教室は、運動による高齢者の介護予防を目的とし、寒川総合体育館のトレーニングルームを活用した運動器の機能向上のためのプログラムを実施する。実績は、平成28年度同様、第4クールまで、全て定員の20名を超える申し込みがあり、抽せんとなっている。

シニアげんきポイント事業は、高齢者の介護予防を目的とし、介護保険施設等における高齢者の自発的な奉仕活動を通じ

た社会参加及び生きがいをづくりを支援し、介護予防の推進を図る事業である。活動内容は、入所者の話し相手や囲碁・将棋等の相手、歌や音楽の披露、お茶出しや配膳の補助、洗濯物の整理等である。9月より新たに、寒川かえで園、きんもくせいが活動施設となった。活動人数も増え、平成28年7月から平成29年3月までの登録者数70名、スタンプ押印数452個に対し、平成29年4月から10月までの登録者数76名、スタンプ押印数745個と、順調に活動の場が増えてきている。以上。

(質疑)

会長：介護予防講師派遣事業は、1回につき講師1名の派遣か。

後藤主任主事：メインの講師が1名、安全確認等を行うサブの講師が1名で、基本2名で対応する。ただし、参加人数が多いときは、3名派遣することもある。

三澤委員：介護予防講師派遣事業は、町の施設で実施することが原則か。

また、参加人数が20名程度集まった場合には申し込みできるのか。

後藤主任主事：会場については、町内の会場であれば、町の施設でなくても可能である。

要件を満たしていれば申し込みは可能であるので、是非相談してほしい。

三澤委員：開催時間は概ね2時間が目安か。

後藤主任主事：可能であれば1時間以上確保をお願いしたいが、時間や内容は調整が可能である。

議題3 地域包括支援センターの上半期運営状況について

佐藤地域包括支援センター長：【資料3を用いて地域包括支援センターの上半期運営事業実績について報告】

平成29年度上半期について、相談件数は2,606件。相談内容で最も多かったものは、「介護保険サービス」についてであり、

介護保険サービスに係る町民からの問い合わせや、業者との調整等をカウントしている。2番目に多い「その他」については、介護保険や高齢者福祉に直接関係のない、公共機関の電話番号や県営住宅の入居についての問い合わせ等を分類している。3番目に多い「介護保険の地域支援事業」は、退院時カンファレンスの出席依頼等を分類している。

「権利擁護業務」において、平成29年度上半期の対応件数は延べ93件であり、件数的に非常に多く対応している。内容としては身体的虐待21件、経済的虐待5件、成年後見制度利用18件、困難事例37件等である。

「包括ケア会議」は、行政機関や関係者を交えて、困難事例を検討する会議である。従前は随時開催であったが、平成29年度より月1回の定期開催と、困難事例等が挙げられた時の随時開催としている。平成29年度の開催実績は14回である。

平成29年度上半期で特徴的な活動としては、週1回開催している南北文化福祉会館への出張相談、地域包括ケア会議の定期開催、認知症地域支援推進員の受託、認知症地域支援推進員の新任研修ほか認知症に関する研修への積極的な参加等が挙げられる。

また、認知症カフェとして、グループホームの会場を借り、認知症の方、ボランティアの方等が気軽に参加できる場、外出の場として、認知症カフェを月1回開催している。以上。

(質疑)

会長：「権利擁護業務」について、延べ件数となっているが、件数としては平年並みということか。

佐藤地域包括支援センター長：件数として、平成29年度は例年より多い。また、潜在的に埋もれているケースはまだまだあると考えている。

会長：「高齢者等訪問相談」について、平成29年度の実績が平成28年度より少ない要因はあるのか。

佐藤地域包括支援センター長：「高齢者等訪問相談」は70歳以上の独居の方のところへ、年1回、多い方で年数回、同じ職員

が訪問し、関係を少しずつ作ってきたところであり、介護申請に繋がったケースもある。その中で、訪問している職員が、プラン作成や、介護申請のため複数回訪問したことにより、件数が増えなかったところである。10月より保健師資格の職員も新たに加わり、下半期はより積極的に訪問していく。

菊地委員：ヤングケアラーという18歳未満の子どもが、祖父母や父母を介護することで、学業に支障がきているようなケースがある。困難事例の中には、そういったケースも含まれているのか。

佐藤地域包括支援センター長：独居高齢者の訪問の中で、困難事例に繋がっているため、そういったケースはカウントされていない。課題がありそうだとおぼしきケースについては、繰り返し訪問し、関係を構築できるよう動いている。

議題4 地域密着型サービスの上半期運営状況について

後藤主任主事：【資料4を用いて地域密着型サービスの状況について説明】

寒川町で実施されている地域密着型サービスは、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）として「グループホーム寒川かえで園」と「麗寿会ふれあいの家こすもす」の2事業所、認知症対応型通所介護として「麗寿会ふれあいの家こすもす」の1事業所、小規模多機能型居宅介護として「寒川きんもくせい」の1事業所、地域密着型通所介護として「つどい処さむかわ」、「デイサービスあいしまキャロット」、「デイサービススマイル」、「デイサービスミヨ」の4事業所である。

小規模多機能型居宅介護の利用者数が若干少ないところであるが、その他の事業所はほぼ定員数に近いところまで運営している。以上。

(質疑)

津島委員：小規模多機能型居宅介護の利用者数が少ない要因は何か。

後藤主任主事：以前から利用が少ないサービスである。今後、

原因を調査していく。

三澤委員：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、認知症対応型通所介護において、予防がゼロとなっているのは何故か。

後藤主任主事：認知症対応型は認知症を持つ方が対象であるため、必然的に介護度が高い方の利用が多い形となる。

会長：その他に移る。委員から全体を通して質問等なければ議事は終了し、事務局に戻す。

鈴木高齢介護課長：次第の4その他で、事務局より報告する。

平成30年度介護予防事業等公募に係るスケジュールと選考委員について（参考資料1）

前田主任主事：平成30年度は、平成29年度と同様、一般介護予防事業として、5つの事業を予定している。事業者の選定については、高齢者健康トレーニング教室、シニアげんきポイント事業を除く3事業について、公募により事業者を選定する。平成30年度介護予防事業等公募の選考委員を、長崎会長、三澤委員、津島委員、菊地委員の4名に依頼する。以上。

第7次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）見直し状況について（参考資料2-1, 2-2）

青木副主幹：平成30年度から平成32年度までの計画として、第7次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）（以下、第7次計画）の策定作業を進めている。寒川町高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会で素案を作成し、平成29年12月18日から平成30年1月17日までパブリックコメントを実施する。パブリックコメントが終了後、意見を反映し、平成30年3月末に第7次計画を策定する予定である。以上。

寒川町介護保険条例等の改正及び要綱の新規制定について（参考資料3）

石黒主任主事：寒川町介護保険条例、寒川町指定地域密着型

サービスに係る基準を定める条例、寒川町指定地域密着型介護予防サービスに係る基準を定める条例、寒川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例、寒川町介護保険法施行細則、寒川町介護保険条例施行規則、寒川町地域ケア会議設置要綱、寒川町指定サービス事業者等の監査実施要綱、寒川町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の一部改正を行う予定である。新規制定として、寒川町認知症初期集中支援推進事業実施要綱を予定している。

また、「その他」として、住宅改修に係る費用負担において、被保険者の利便性を考慮し、被保険者が支払う分は自己負担分のみとし、保険給付分については事業者が町から直接受け取る受領委任払いの仕組みを始めるため、準備を進めている。以上。

介護保険運営協議会の今後のあり方について

仲手川副主幹：介護保険運営協議会での所掌事項として、計画の進捗状況の評価、地域包括支援センターの設置・運営等に関することや、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの指定・指定基準・報酬の設定等に関すること等について、調査又は協議等を行う。例年、6月に前年度の報告を行い、12月に上半期の進捗状況を報告している。平成30年度以降、計画の進捗状況の評価をより具体的に行うよう、国より示されており、町として自己評価を行う予定であるが、それに対し、介護保険運営協議会においても評価をお願いしたい。評価の仕方については、改めて案内する。また、地域包括支援センターの点検評価もあるため、最大年4回、3ヶ月に1回の開催になる予定で考えている。以上。

介護保険運営協議会の委員の公募について（参考資料4）

安達主任主事：平成30年4月1日から平成33年3月31日までの任期に向け、寒川町介護保険運営協議会の委員の公募を行う予定である。以上。

(質疑)

なし

(閉会)

	<p>亀山部長：現任委員の任期が平成30年3月までとなり、このメンバーでの協議は今回が最後である。この間、介護保険事業の運営等に指導いただき、お礼申し上げます。</p> <p>ますます高齢化が進む中、平成30年度から新たにスタートする第7次計画に基づき、高齢者に優しいまちを目指していく。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1-1 平成29年度上半期介護保険の状況</p> <p>資料1-2 平成29年度上半期要介護認定者集計表</p> <p>資料1-3 平成29年度上半期介護保険の給付状況（介護給付）</p> <p>資料1-4 平成29年度上半期介護保険の給付状況（予防給付）</p> <p>資料2 平成29年度介護予防事業の実績</p> <p>資料3 平成29年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告書 4月～9月分</p> <p>資料4 地域密着型サービスの利用状況について</p> <p>参考資料1 平成30年度介護予防事業公募に係るスケジュール表（案）</p> <p>参考資料2-1 パブリックコメント（町民意見の募集）</p> <p>参考資料2-2 パブリックコメント用 第7次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）（案）</p> <p>参考資料3 寒川町介護保険条例等の改正及び要綱の新規制定について</p> <p>参考資料4 寒川町介護保険運営協議会委員募集チラシ</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>下里 誠、三澤 英雄（平成30年3月26日確定）</p>